

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期
会計期間		自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高	(千円)	7,320,823	6,952,807	10,838,033
経常利益又は経常損失()	(千円)	324,135	249,744	147,050
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	249,887	183,276	57,492
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,517,279	2,524,398	2,517,279
発行済株式総数	(千株)	10,878	10,906	10,878
純資産額	(千円)	8,203,563	7,855,074	8,138,593
総資産額	(千円)	11,317,352	10,670,273	11,130,866
1株当たり四半期純損失()又は 1株当たり当期純利益	(円)	23.57	17.23	5.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	13.00
自己資本比率	(%)	72.5	73.6	73.1

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	4.71	3.73

(注) 1. 当社は、第1四半期会計期間より非連結決算に移行したことに伴い、第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、第61期第3四半期累計期間に代えて、第61期第3四半期連結累計期間の連結経営指標等を記載し、第62期第3四半期累計期間及び第61期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第61期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期第3四半期連結累計期間及び第62期第3四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式については、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2023年3月23日付にて、連結子会社であった㈱マインツを清算いたしました。また、双鳥電器(深圳)有限公司は休眠会社へ移行し、当期より営業取引をおこなっていないため、第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は連結子会社の解散・休眠化により重要な連結子会社がなくなりましたので、第1四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。そのため、以下の経営成績に関する説明において、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。なお、ご参考までに括弧内に前年同期の連結業績数値を記載しております。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復などから緩やかな回復傾向にあります。一方で、エネルギー資源の高騰や為替相場の円安進行による物価上昇などにより、消費者の生活防衛意識が高まることが想定されるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、売上高につきましては、巣ごもり需要の反動減に加え、電気代や物価上昇による生活防衛意識の高まりから、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けたことにより前年同期より減収となりました。利益面につきましては、為替相場の円安による原価高騰の影響を受けたものの、前年下期に実行した価格改定、新製品の導入、原価低減効果により売上総利益は前年同期比68百万円、売上総利益率は前年同期比2.4pt改善(前年同期の単体数値との比較)、前年同期より営業損失を圧縮し、改善いたしました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における売上高は6,952百万円(前年同期の連結売上高7,320百万円)となりました。利益面につきましては、営業損失は295百万円(前年同期の連結営業損失436百万円)、経常損失は249百万円(前年同期の連結経常損失324百万円)、四半期純損失は183百万円(前年同期の親会社株主に帰属する連結四半期純損失249百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

家電製品事業

家電製品事業におきましては、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けて前年同期より減収となりました。一方、匠の技術・暗黙知を家電の力で具現化する「匠プレミアム」ブランドラインの代表製品である全自動コーヒーマーカーは需要期に入ったこともあり販売好調に推移し、また戦略的新製品「匠ブランジェトースター」を昨年11月17日に全国の家電量販店やECサイトなどで発売を開始しております。

この結果、家電製品事業の当第3四半期累計期間における売上高は6,469百万円(前年同期の連結売上高6,754百万円)、セグメント利益は250百万円(前年同期の連結セグメント利益132百万円)となりました。

家電製品事業に関する四半期業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期会計期間に集中する傾向があります。

FPSC(フリー・ピストン・スターリング・クーラー)事業

FPSC事業につきましては、米国向けワクチン用運搬庫がコロナ禍収束に伴い販売一巡したため、前年同期より減収減益となりました。

この結果、FPSC事業の当第3四半期累計期間における売上高は483百万円(前年同期の連結売上高566百万円)、セグメント利益は123百万円(前年同期の連結セグメント利益139百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は10,670百万円となり、前期末比460百万円減少いたしました。新生活商戦の売上債権の回収が進み、受取手形、売掛金及び契約資産が887百万円減少しております。一方、商品及び製品が545百万円増加しております。

負債は2,815百万円となり、前期末比177百万円減少いたしました。主な内訳は、短期借入金が200百万円の増加、長期借入金が172百万円の減少、賞与引当金が69百万円の減少であります。

純資産は7,855百万円となり、前期末比283百万円減少いたしました。利益剰余金は配当と四半期純損失の計上により324百万円減少しております。一方、為替相場の円安進行に伴い繰延ヘッジ損益が80百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は73.6% (前期末比+0.5pt) となりました。引き続き財務安全性の水準は高く、今後の事業展開に向けた戦略的な投資余力を十分に確保しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、424百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,906,300	10,906,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,906,300	10,906,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	10,906,300	-	2,524,398	-	2,530,535

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,881,000	108,810	-
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	10,906,300	-	-
総株主の議決権	-	108,810	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式246,500株(議決権の数2,465個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株並びに役員向け株式交付信託が保有する当社株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ツインバード	新潟県燕市吉田西太田字瀧向2084-2	14,500	-	14,500	0.13
計	-	14,500	-	14,500	0.13

(注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

2. 上記の他、単元未満株式が84株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

2023年3月23日付にて連結子会社であった(株)マインツを清算し、また、双鳥電器（深圳）有限公司は休眠会社へ移行し当期より営業取引をおこなっていないことから、連結の範囲から除外し、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,521	938,953
受取手形、売掛金及び契約資産	2,154,057	1,266,282
商品及び製品	1,603,977	2,149,019
仕掛品	382,176	427,322
原材料及び貯蔵品	575,848	544,655
その他	497,062	457,781
貸倒引当金	517	-
流動資産合計	6,074,126	5,784,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,458,227	4,471,084
減価償却累計額	3,260,590	3,308,508
建物及び構築物(純額)	1,197,636	1,162,576
機械及び装置	657,825	658,396
減価償却累計額	564,993	578,971
機械及び装置(純額)	92,831	79,424
金型	1,765,161	1,836,992
減価償却累計額	1,465,426	1,601,064
金型(純額)	299,734	235,927
工具、器具及び備品	582,916	587,608
減価償却累計額	443,681	479,569
工具、器具及び備品(純額)	139,235	108,039
土地	2,070,465	2,070,465
建設仮勘定	3,263	-
その他	995,937	995,830
減価償却累計額	906,686	935,280
その他(純額)	89,250	60,549
有形固定資産合計	3,892,417	3,716,982
無形固定資産	381,242	426,689
投資その他の資産		
投資有価証券	322,645	249,953
その他	489,623	521,642
貸倒引当金	29,189	29,008
投資その他の資産合計	783,079	742,587
固定資産合計	5,056,739	4,886,259
資産合計	11,130,866	10,670,273

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232,731	213,791
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	230,000	230,000
賞与引当金	69,766	-
株主優待引当金	7,263	7,263
製品補修対策引当金	26,354	21,030
その他	914,300	859,507
流動負債合計	1,880,416	1,931,592
固定負債		
長期借入金	690,000	517,500
退職給付引当金	193,654	167,243
役員株式給付引当金	63,460	77,180
資産除去債務	20,100	20,100
その他	144,641	101,582
固定負債合計	1,111,856	883,606
負債合計	2,992,272	2,815,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,517,279	2,524,398
資本剰余金	2,612,497	2,619,588
利益剰余金	2,926,274	2,601,682
自己株式	108,169	108,169
株主資本合計	7,947,882	7,637,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,556	64,118
繰延ヘッジ損益	73,155	153,455
評価・換算差額等合計	190,711	217,573
純資産合計	8,138,593	7,855,074
負債純資産合計	11,130,866	10,670,273

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	6,952,807
売上原価	4,755,266
売上総利益	2,197,540
販売費及び一般管理費	2,492,570
営業損失()	295,029
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	2,413
為替差益	40,033
補助金収入	3,209
業務受託料	3,429
その他	7,157
営業外収益合計	56,262
営業外費用	
支払利息	6,242
業務委託費用	3,389
その他	1,346
営業外費用合計	10,977
経常損失()	249,744
特別利益	
投資有価証券売却益	7,940
特別利益合計	7,940
特別損失	
固定資産処分損	780
特別損失合計	780
税引前四半期純損失()	242,584
法人税等	59,308
四半期純損失()	183,276

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	308,024千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	108,640	10.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金
2023年10月12日 取締役会	普通株式	32,675	3.00	2023年8月31日	2023年11月16日	利益剰余金

(注) 1. 2023年5月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

2. 2023年10月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,469,141	483,665	6,952,807	-	6,952,807
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,469,141	483,665	6,952,807	-	6,952,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,469,141	483,665	6,952,807	-	6,952,807
セグメント利益	250,270	123,558	373,829	668,858	295,029

(注) 1. セグメント利益の調整額 668,858千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	183,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	183,276
普通株式の期中平均株式数(株)	10,634,091

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式については、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期累計期間246,545株)。

2【その他】

2023年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 32,675千円
- (2) 1株当たりの金額 3円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年11月16日

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバードの2023年3月1日から2024年2月29日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツインバードの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。